



2020年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社日立ハイテク
代 表 者 名 執行役社長 宮崎 正啓
(コード番号：8036、東証第一部)
問 い 合 せ 先 CSR・コーポレートコミュニケーション部長
松崎 倫明 (電話：03-3504-7111)

Techcomp Scientific Limited 株式取得 (子会社化) に関するお知らせ

株式会社日立ハイテク (以下、「日立ハイテク」) は、2020年5月12日開催の経営会議において、以下のとおり、Techcomp Scientific Limited (所在地：香港、以下、「TSL 社」) の株式を取得し、子会社化することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 株式取得の理由

日立ハイテクでは、「ハイテクプロセスをシンプルに」という企業ビジョンを掲げ、「最先端分野でお客様の飛躍と成長をお手伝いする」ことをミッションとして事業を推進しており、「見る・測る・分析する」を基盤とした技術・製品・サービスを通じて「ソリューション」を提供することにより社会課題解決の実現をめざしています。また、個別化・高度化するお客様の課題にフォーカスした専用装置やサービス、ビジネスモデルといった特化型ソリューション (Focused Solutions) を提供することで希少性のある専用市場を創造し、グローバルに拡大させることをめざしています。

TSL 社は、日立ハイテク製品関連事業である分光光度計、液体クロマトグラフ等をはじめとする分析装置の中国・ASEAN 地域、および電子顕微鏡の中国地域での販売・サービスの展開を目的に設立された会社であり、市場における高いプレゼンスを誇っております。このたび、これらの地域における分析装置、電子顕微鏡の販売支援体制のさらなる強化と「ソリューション」提供の迅速化を目的に、日立ハイテクが持分法適用会社である TSL 社の発行済全株式を取得することについて決議しました。

2. 株式取得の方法

日立ハイテクは、TSL 社の発行済全株式を株式譲渡に関する契約および株主間契約に基づき取得する予定です。

3. 異動する子会社の概要

(2020年5月12日現在)

(1) 名称	Techcomp Scientific Limited
(2) 所在地	6/F, Mita Centre, 552-566 Castle Peak Road, Kwai Chung, Kowloon, Hong Kong
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長・Paul Tse
(4) 事業内容	日立ハイテクグループ製電子顕微鏡、分光光度計、液体クロマトグラフ等の販売およびサービスの提供
(5) 資本金	41 百万香港ドル
(6) 設立年月日	2018年1月
(7) 大株主及び持株比率	個人株主 66.6%、日立ハイテク 33.4% ※個人株主については、守秘義務契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。

(8) 日立ハイテクと当該会社との関係	資本関係	日立ハイテクはTSL社の普通株式を3,340株保有しており、TSL社を持分法適用会社としております。
	人的関係	TSL社取締役5名のうち2名を日立ハイテクより派遣しております。
	取引関係	電子顕微鏡及び分析装置の取引関係があります。
(9) 対象事業の経営成績及び財政状況 ※1		
決算期	2019年12月期	
総資産	3,131百万円	
純資産	639百万円	
1株当たり純資産	63,888円	
売上高	3,602百万円	
税引前利益	88百万円	

※1 2018年12月期の経営成績・財政状況、及び2019年12月期の営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり配当金は、相手先の同意が得られていないため公表を控えさせていただきます。また、2020年3月末日の為替レート（1香港ドル=14円、1USドル=109円）により換算しております。なお、対象事業の経営成績及び財政状況については、監査を受けておりません。

4. 株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先が個人であり、守秘義務契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。なお、日立ハイテクと相手先との間に資本関係、人的関係、取引関係はございません。

5. 取得株式数及び取得価額

(1) 異動前の所有株式数	3,340株 (議決権の数：3,340個) (議決権所有割合：33.4%)
(2) 取得株式数	6,660株 (議決権の数：6,660個)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、相手先の意向により非開示としておりますが、過去の経営成績および財政状態の実績、今後の見込み、ならびに実施した財務デューデリジェンスの結果等をもとに、公正妥当な額を算定し決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	10,000株 (議決権の数：10,000個) (議決権所有割合：100.0%)

6. 日程

(1) 経営会議決議日	2020年5月12日
(2) 株式取得日 ※2	2020年7月31日（予定）

※2 本件株式取得の完了は各国独占禁止法及び投資規制法に関する必要な行政当局の認可取得及び届出の完了後を予定しております。

7. 今後の見通し

本件に伴う当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上